

看護師、業過致死罪で起訴

京大エタノール事故死

担当医は不起訴処分

京都地検 確認、注意義務怠る

京都大医学部付属病院（京都市左京区）で二〇〇〇年三月、人工呼吸器に誤ってエタノールが注入され、難病の藤井沙織さん（当時一七歳）が死亡した事故で、京都地検は四日、業務上過失致死罪で、同病院の看護師高山洋子容疑者（三三）を起訴した。死亡診断書に虚偽の死因を記載したとして虚偽有印公文書作成・同行使容疑などで書類送検された当時の京大病院講師の担当医（心）については嫌疑不十分で不起訴処分とした。



記者会見で京都地検の処分について語る藤井省二さん（左）と高山洋子さん（右）（四日午後六時十五分、京都市中京区）

このほか看護師四人（二十九―三十七歳）を起訴猶予、看護師長（五十）と上司二人を嫌疑不十分で不起訴処分とした。起訴状によると、高山被告は同年二月二十八日夕から三月一日夜の間、薬剤の内容を確認する注意義務を怠り、消費用エタノール約三百ccを

藤井さんの人工呼吸器に注入、藤井さんを三月一日夜に急性エタノール中毒と病状の悪化で死亡させたといわれる。京都府警は昨年一月、業務上過失致死容疑で高山被告ら七人を、また担当医もエタノールの誤注入を知りながら死亡診断書に「病死及び自然死」と虚偽の死因を記載したなどとして書類送検していた。

地検は、担当医の行為高に「故意に偽造した」との立証が困難と判断したという。遺族は昨年十月、国や

「医師不問悔しい」遺族怒る

「個人的なミスなミスな事件は病院全体の体質問題だ。京大病院の医療事故で娘を失った遺族は四日、京都地検の処分を怒りをあらわにした。会見した父の藤井省二さん（右）と母の香さん（左）は「悔しくて、沙織に報告できない」と涙をぬぐった。「病死が自然死」との死亡診断書を書

上司の医師を含め計九人を相手取り、総額一億二千二百万円の損害賠償を求め京都地裁に提訴している。

遺族に受け止める 田中絃一・京大医学部付属病院院長の話 看護師が起訴されたことについては厳粛に受け止めている。現時点では起訴内容が明らかになっていないので、コメントは差し控える。

京大病院人工呼吸器エタノール事件

看護師起訴

2002年10月5日京都新聞